

# 野辺地町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

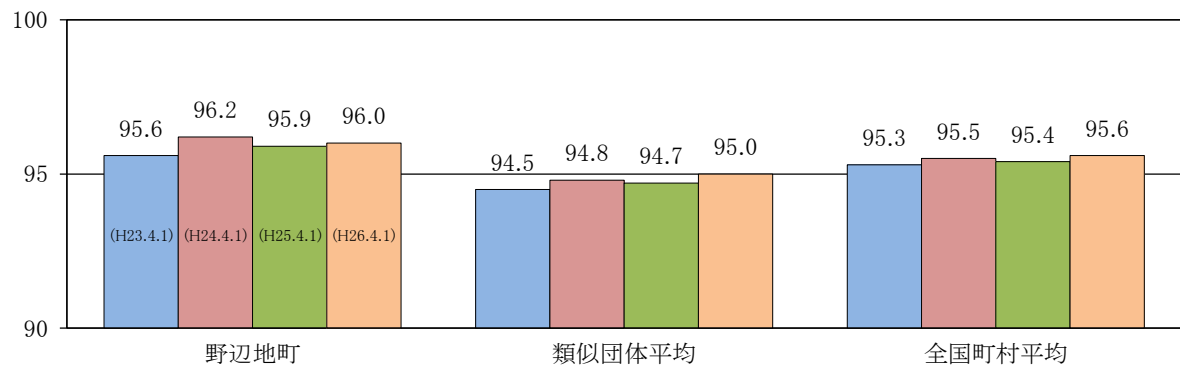
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 14,452	千円 7,449,100	千円 118,165	千円 1,015,732	% 13.6	% 16.7

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 119	千円 437,830	千円 44,840	千円 156,589	千円 639,259	千円 5,372	千円 5,413

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は平成25年4月1日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

#### ①給料表の見直し

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引き下げ。激変緩和のため、4年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

#### ②その他の見直し

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日）。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
野辺地町	42.8 歳	310,079 円	332,425 円	321,573 円
青森県	43.5 歳	334,700 円	402,886 円	366,659 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	41.8 歳	306,845 円	351,142 円	330,988 円

### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
野辺地町	50.8 歳	9 人	335,800 円	352,319 円	348,744 円	—	—	—	—
うち用務員	48.3 歳	6 人	326,783 円	349,138 円	339,950 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.75
	うち運転手	53.7 歳	3 人	353,833 円	375,521 円	366,333 円	自家用乗用 自動車運転手	58.8 歳	222,900 円
青森県	48.2 歳	398 人	306,800 円	343,977 円	330,483 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	51.2 歳	2 人	282,123 円	298,281 円	291,334 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
野辺地町	5,685,528 円	—	—
うち用務員	5,530,740 円	2,747,000 円	2.01
うち運転手	6,080,568 円	3,118,000 円	1.95

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成 23 年度～25 年度の 3 ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 26 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		野辺地町	青森県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	大学卒	—	—	—
	高校卒	137,200円	137,200円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年以上 20年未満	経験年数 20年以上 30年未満	経験年数 30年以上
一般行政職	大学卒	271,325円	367,713円	398,238円
	高校卒	245,533円	335,840円	392,411円
技能労務職	大学卒	*	—	*
	高校卒	*	335,850円	353,833円

(注) 1 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が一人の場合は「\*」としている。

2 該当者がいない場合は「—」としている。

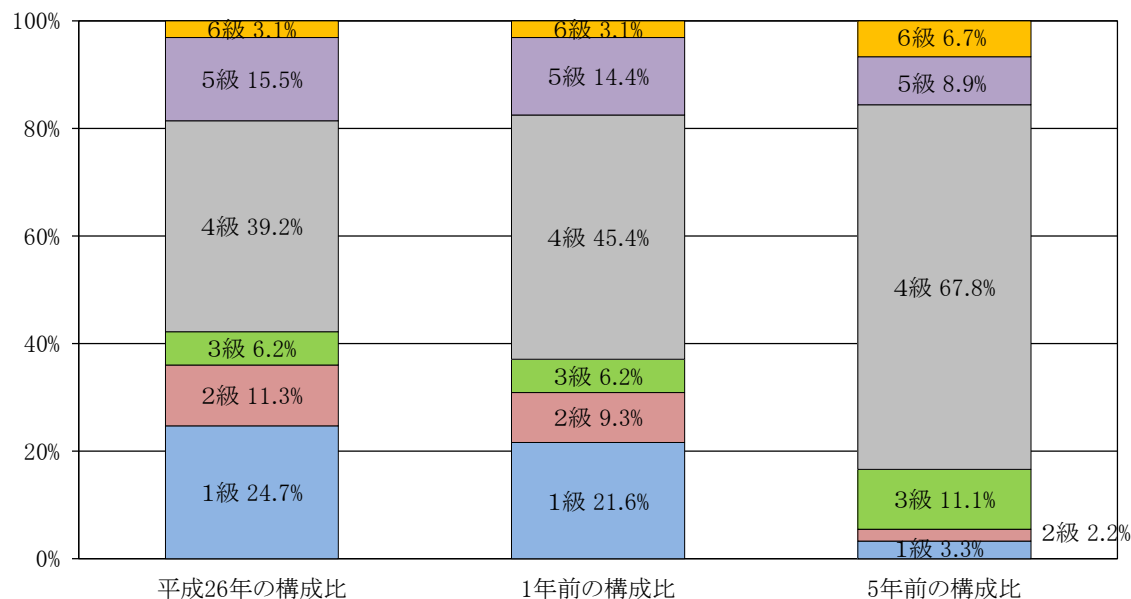
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事補、主事	24人	24.7%	135,600円	243,700円
2級	主査	11人	11.3%	185,800円	307,800円
3級	総括主査、主幹	6人	6.2%	222,900円	354,700円
4級	総括主幹、課長補佐	38人	39.2%	261,900円	388,300円
5級	調整監、課長	15人	15.5%	289,200円	400,600円
6級	総括課長	3人	3.1%	320,600円	422,600円

(注) 1 野辺地町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映

能力・業績に基づく人事評価制度の導入について検討を進めている。

#### 4 職員の手当の状況（普通会計）

##### (1) 期末手当・勤勉手当

野辺地町	青森県	国
1人当たり平均支給額（25年度） 1,341千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,497千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 1.35月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 1.35月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の給等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の給等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の給等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

能力・業績に基づく人事評価制度の導入について検討を進めている。

##### (2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

野辺地町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
一人当たり平均支給額	25,411千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績				88千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）				17,600円
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）				4.3%
手当の種類（手当数）				4
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	一般職	防疫作業	—千円	従事した日、日額1,000円
死体処理手当	一般職	死体作業処理	—千円	1体につき1,000円
町税事務手当	一般職	町税徴収業務	88千円	従事した日、日額200円
犬又は猫等の死骸処理手当	一般職	死骸処理作業	—千円	1体につき200円

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (25 年度決算)	14,293 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (25 年度決算)	124 千円
支給実績 (24 年度決算)	12,057 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (24 年度決算)	110 千円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数 (管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25 年度決算)	実質職員 1 人当たり平均支給年額 (25 年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円	同	—	11,816 千円	197 千円
	配偶者以外 6,500 円				
	1 人 (配偶者なし) 11,000 円				
	特定期間の加算 5,000 円				
住居手当	借家、間借 限度額 27,000 円	同	—	2,528 千円	265 千円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額 限度額 70,000 円	異	支給額	3,539 千円	76 千円
	交通用具利用者 2,000 円 ～24,500 円				
管理職手当	管理職にある者に支給 30,000 円～50,000 円	異	支給額	4,140 千円	230 千円
休日勤務手当	1 時間当たりの支給額×135/100	同	—	328 千円	37 千円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族あり 17,800 円	同	—	7,537 千円	65 千円
	世帯主で扶養親族なし 10,200 円				
	その他の職員 7,360 円				

5 特別職の報酬等の状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

区分	給料月額等		
給料	町長	550,000 円 ( 763,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 855,000 円 / 507,500 円
		副町長 476,000 円 ( 596,000 円)	680,000 円 / 404,600 円
報酬	議長	240,000 円 ( 267,000 円)	408,000 円 / 218,000 円
	副議長	206,000 円 ( 229,000 円)	340,000 円 / 174,000 円
	議員	199,000 円 ( 221,000 円)	320,000 円 / 155,000 円
期末手当	町長	(25 年度支給割合)	
	副町長	2.85 月分	
	議長	(25 年度支給割合)	
	副議長 議員	2.85 月分	
退職手当		(算定方式)	(1 期の手当) (支給時期)
	町長	給料月額×月数×45.5/100	1,666 万円 任期毎
	副町長	給料月額×月数×26.5/100	758 万円 任期毎
	備考		

(注)

- 給料及び報酬の ( ) 内は、減額措置を行う前の金額である。
- 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期 (4 年=48 月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

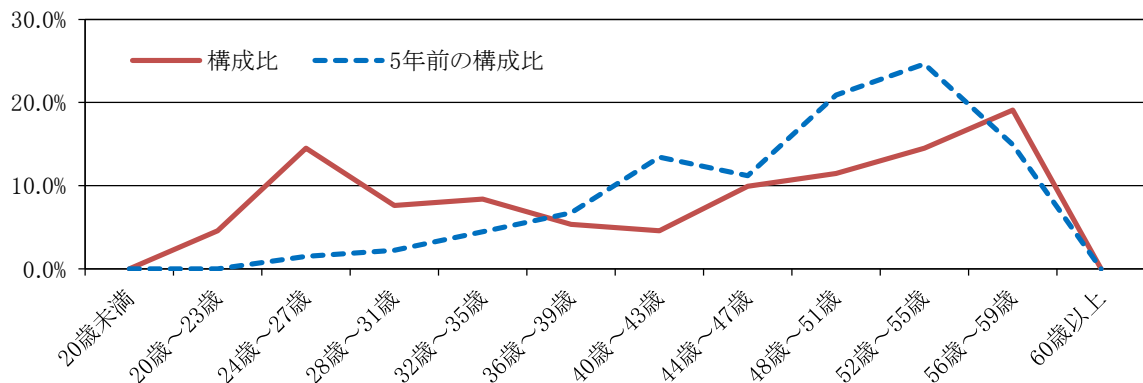
(各4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	38	37	△1	戸籍窓口業務1名減
		税務	9	9	0	
		農林水産	5	6	1	農業委員会1名配置
		商工	3	3	0	
		土木	13	11	△2	下水道業務1名減、運転技能員退職補充を再任用職員で対応
		民生	9	10	1	児童福祉業務1名増
		衛生	13	13	0	
	計	93	92	△1	(参考) 人口1万人当たりの職員数 63.66人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 85.53人)	
	教育部門	24	23	△1	歴史民俗資料館職員退職補充を再任用職員で対応	
	消防部門					
小計	117	115	△2	(参考) 人口1万人当たりの職員数 79.57人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 103.87人)		
公営企業等 会計部門	水道	5	4	△1	職員退職補充を再任用職員で対応	
	国保事業	5	5	0		
	介護保険事業	7	7	0		
	後期高齢者事業	1	1	0		
	小計	18	17	△1		
合計		135 [139]	132 [139]	△3	(参考) 人口1万人当たりの職員数 91.33人	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。(教育長を含む)

2 [ ] 内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	0	6	19	10	11	7	6	13	15	19	25	0	131

(3) 職員数の推移

年度 部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	81	81	82	87	93	92	11 (13.6%)
教育	23	24	24	25	24	23	0 (0.0%)
普通会計計	104	105	106	112	117	115	11 (10.6%)
公営企業等会計計	18	17	18	17	18	17	△1 (5.6%)
総合計	122	122	124	129	135	132	10 (8.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

## 7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)24年度の総費用に 占める職員給与費比率
25年度	227,614千円	19,003千円	32,463千円	14.3%	17.4%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	5	18,534千円	1,163千円	6,760千円	26,457千円	5,291千円	6,123千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

一般行政職に準じて管理職手当の減額を実施している。

②職員の基本給、平均月収及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
野辺地町水道事業	42.5歳	302,925円	415,592円
水道事業(市町村平均)	45.0歳	342,822円	509,358円

(注) 平均月収には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

野辺地町水道事業	水道事業(市町村平均)
一人当たり平均支給額(25年度) 1,352千円	一人当たり平均支給額(25年度) 1,456千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.40)月分	勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

野辺地町水道事業			水道事業（市町村平均）	
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	一人当たり平均支給額	13,934 千円
勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分		
勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分		
勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分		
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分		
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)			
一人当たり平均支給額	-		千円	

（注）退職手当の一人当たり平均支給額は、25 年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（25 年度決算）	289 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（25 年度決算）	58 千円
支給実績（24 年度決算）	655 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（24 年度決算）	131 千円

（注） 1 時間外勤務手当には休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25 年度決算)	実質職員 1 人当たり 平均支給年額 (25 年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円	同	-	182 千円	156 千円
	配偶者以外 6,500 円				
	1 人（配偶者なし） 11,000 円				
	特定期間の加算 5,000 円				
住居手当	借家、間借 限度額 27,000 円	同	-	-	-
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額 限度額 70,000 円	異	支給額	-	-
	交通用具利用者 2,000 円 ~24,500 円				
管理職手当	管理職にある者に支給 30,000 円~50,000 円	異	支給額	240 千円	240 千円
休日勤務手当	1 時間当たりの支給額×135/100	同	-	-	-
寒冷地手当	世帯主で扶養親族あり 17,800 円	同	-	271 千円	58 千円
	世帯主で扶養親族なし 10,200 円				
	その他の職員 7,360 円				